

福利厚生制度 ご加入者 様

公益財団法人名古屋市中心企業共済会

新規契約施設 フィットネスクラブ「フィットイージー」に関する  
福利厚生ニュース令和4年11月号 (No.309) の誤植について (お詫びと訂正)

平素より当共済会の福利厚生制度をご利用いただきありがとうございます。

さて、このたび福利厚生ニュース令和4年11月号 (No.309) でご案内いたしました新規契約施設「フィットイージー」に関し、下記のとおり誤植があったことが判明いたしました。

お詫び申し上げますとともに、会員及び会員の同居ご家族様にご利用いただく際は、下記の内容についてご確認のうえ、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

記

1 誤植部分

当会発行の福利厚生ニュース令和4年11月号 (No.309) 7 ページ

【フィットイージーの共済会料金】

新規契約施設  
24時間営業・年中無休  
アミューズメント型フィットネスクラブ  
FE  
フィットイージー  
OPEN 24 HOURS  
共済会料金 入会金・事務手数料 5,500円(一般7,678円)  
月会費 1,100円(一般5,500円)  
利用可能店舗 全店舗(入会時の登録店舗以外も利用可。)  
利用方法 共済会にご連絡ください。登録に必要な発行パスワードをお送りします。

2 正誤表

項目	正	誤
入会金・事務手数料	1,100円 (一般5,500円)	5,500円 (一般7,678円)
月会費	5,500円 (一般7,678円)	1,100円 (一般5,500円)

公益財団法人名古屋市中心企業共済会  
担当 渡邊・村上  
名古屋市千種区吹上二丁目6番3号  
TEL052-735-2131/FAX052-735-2134